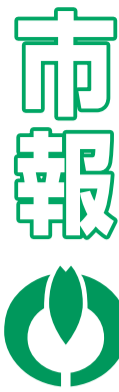


お納 5月31日(水) 固定資産税・都市計画税…第1期分
知期 軽自動車税……………全期分
ら限 納付書裏面等に記載の場所で納付してください。
せの 便利な口座振替をご利用ください。



こがねい

こきんちゃん



©Studio Ghibli

市制施行50周年を記念し、本市の
名誉市民である宮崎駿氏(スタジオ
ジブリ)に描いていただいた市
のイメージキャラクターです。

ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

5月12日は民生委員・
児童委員の日

民生委員・児童委員



民生委員制度は平成29年 に100周年を迎えます

民生委員制度は大正6年に岡山県で発
足した「済世顧問制度」に始まり、翌大
正7年には大阪府で「方面委員制度」が
発足し、昭和3年に方面委員制度が全国
に普及しました。発足当初は生活困窮者
に対する援護活動を中心に活動を展開し
ていましたが、昭和21年の民生委員令公
布により、名称も方面委員から民生委員
に改まり、救貧活動だけでなく、地域の
福祉増進のために幅広い活動を行うこと
となりました。

民生委員・児童委員はこれからも常に
地域住民の立場に立って、さまざまな人
々と連携・協力しながら、誰もが安心して
生活できる地域社会づくりのために、
活動を続けます。

民生委員・児童委員の日は、大正6年5月12日に
民生委員制度の源となる済世顧問制度が誕生したこ
とにちなみ、昭和52年に創設されました。

◆ 民生委員・児童委員 ◆

民生委員・児童委員は民生委員法および児童福祉
法により、厚生労働大臣からの委嘱を受けて、地域
の方々の相談窓口となり、行政や関係機関とのパイ
プ役を務めています。市には、現在63人の民生委員
・児童委員がおり、それぞれの担当区域内で活動
しています。

民生委員・児童委員の活動は、担当地域の住民が
抱える問題についての相談にのり、社会福祉の制度
やサービスについての情報提供や、住民の福祉需要
に応じたサービスが得られるように関係行政機関な
どに連絡し、必要な対応を促します。

民生委員は児童福祉法による児童委員を兼ねてい
ますので、関係機関との連携や地域の子どもの見守
り等、児童福祉の向上にも努めています。

担当地域が欠員の地区は、近隣の民生委員・児童

委員が相談を受けますので、地域福祉課までご連絡
ください。

◆ 主任児童委員 ◆

主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を専
門に担当する民生委員・児童委員です。学校、子ど
も家庭支援センター、児童相談所等と連携して、児
童福祉の向上に努めています。

◆ 民生・児童委員協力員 ◆

民生・児童委員協力員は、民生委員・児童委員とと
もに地域を見守り、地域福祉の向上に努めています。

◆ 民生委員・児童委員PRイベント ◆

皆さんの身近な相談相手である民生委員・児童委
員の活動を紹介します。

時 5月28日(日) 午前10時30分～午後3時30分

所 小金井 宮地楽器ホールマルチパーパススペース

— ◆ 共 通 ◆ —

問 地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)

民生委員・児童委員 担当地区一覧

平成29年5月1日現在

担当地区(北部)	担当者	電 話	担当地区(東部)	担当者	電 話	担当地区(西部)	担当者	電 話
梶野町1丁目	欠 員		東町1丁目2～14番	持田晴子	042-388-6130	貫井北町1丁目1・8～16・23 ～26番	栗時子	042-381-7406
// 2丁目	櫻井ゆかり	0422-37-2054	// 1丁目15・27～35番	井川妙子	042-383-2060	// 1丁目2～7・17～22 番	欠 員	
// 3丁目	欠 員		// 1丁目1・16～26番	永並和子	042-383-5953	// 2・3丁目4・5番・ 4丁目	川畑美和子	042-384-3501
// 4丁目1～7・12～14番	欠 員		// 1丁目36～45番	田中好子	0422-31-7329	// 3丁目6～22・31番	横井景子	042-328-6088
// 4丁目8～11・15～21番	堀口実枝子	0422-54-8055	// 2丁目1～5・19・20番	欠 員		// 3丁目23～28番・公務 員住宅	内田裕子	042-384-5705
// 5丁目	吉野満知子	042-381-5838	// 2丁目21～28番	古宮景子	0422-32-2821	// 3丁目29・30・32～40 番	欠 員	
桜町1丁目1・2・9～12番	欠 員		// 3丁目	島田安雄	0422-31-8202	// 5丁目1・3・18～30 番	山田礼子	042-321-2360
// 1丁目3～8・13～15番	欠 員		// 4丁目8～20番	松浦早紀子	042-387-7359	// 5丁目2・4～17番	欠 員	
// 2・3丁目	尾崎庸子	042-381-6043	// 4丁目1～7・21～30番	上村みほ	042-384-8221	貫井南町1丁目1～10・22～27 番	緒方澄子	042-381-8673
緑町1丁目	鴨下公夫	042-381-1470	// 4丁目31～46番	星野千恵子	042-382-7185	// 1丁目11～21番	平田玉恵	042-301-7165
// 2丁目1～10・15番	高橋秀樹	042-383-3473	// 5丁目1～18番	鈴木範子	042-381-5254	// 2丁目	東條佳子	042-385-1627
// 2丁目11～14・16・17番	太田吉子	042-385-7002	// 5丁目19～31番	門井睦美	042-301-7638	// 3丁目	洲上直美	042-381-6016
// 3丁目1～3・11～15番	欠 員		中町1丁目1～6・11～15番	欠 員		// 4丁目1～16番	鈴木幸子	042-385-0111
// 3丁目4～10番	村田佳織里	042-304-8082	// 1丁目7～10番	北川佳恵	042-383-9297	// 4丁目17～30番	欠 員	
// 4丁目1～5・13～18番	志村恵子	042-385-2720	// 2丁目8～18・24番	吉田芳代	042-383-3191	// 5丁目1～6番	貞包孝子	042-383-8423
// 4丁目6～12番	根本恵美子	042-383-5500	// 2丁目1～7・19～23番	熊井和美	042-383-3638	// 5丁目7～21番	欠 員	
// 5丁目1～3・13～18番	須沢清子	042-381-5755	// 3丁目1～13番	欠 員		前原町1丁目	欠 員	
// 5丁目4～12・19～22番	清水洋	042-385-8478	// 3丁目14～26番	布目陽子	042-385-8650	// 2丁目1～6・14～19番	欠 員	
関野町全域	松島豊	042-381-5854	// 4丁目1～8・10～12番	細淵重信	042-301-0782	// 2丁目7～13・20～24番	欠 員	
本町2丁目1・3・4・6～ 8・17～20番	新井眞澄	042-383-4566	// 4丁目9・13～18番	永井紀子	042-301-8552	// 3丁目1～4・14～21番	高木貴子	042-381-0966
// 2丁目2・5・9～16番	福岡貴子	042-387-5318	本町1丁目1～8番	内田美帆	042-401-1856	// 3丁目24・27～41番	星野洋子	042-386-1231
// 3丁目1～5番	中村裕子	042-385-9972	// 1丁目9～20番	大久保信子	042-383-4897	// 3丁目5～13・22・23・ 25・26番	池ノ上寛子	042-301-6045
// 3丁目6～14番	米田秀子	042-381-3893	// 6丁目	池内清三	042-384-0134	// 4丁目1～12番	立石静子	042-385-8836
// 4丁目5～8番(本町住 宅)(※)	欠 員		東部地区担当主任児童委員	浦野知美	042-385-6335	// 4丁目13～23番	欠 員	
// 4丁目(除く本町住宅)	青山清美	042-384-6508	東部地区担当 民生・児童委員協力員	諷訪靖子	042-381-5267	// 5丁目1～9番	村澤トキイ	042-301-0686
// 5丁目3～7・25～35・ 40・41番(※)	清水尚美	042-387-2118	西部地区担当主任児童委員	小峰優子	042-388-7878	// 5丁目10～20番	欠 員	
// 5丁目11～19・38番	昼間容子	042-384-5083	西部地区担当 民生・児童委員協力員	新保佳子	042-322-3306		清水啓子	042-387-4983
// 5丁目1・2・8～10・20～ 24・36・37・39番(※)	野村直子	042-381-0488		橋本治祐	042-388-0075		野中英邦	042-381-6065
北部地区担当主任児童委員	八木尚子	042-381-1318						
北部地区担当 民生・児童委員協力員	内田香代子	042-381-9222						
	細田孝男	042-207-6364						

※5月1日から担当地区が変更となりました。

information お知らせ

委員募集

【国民健康保険運営協議会委員】

国民健康保険事業運営に関して、市長からの諮問等について審議します。

定1人(選考)

対平成29年6月1日現在20歳以上で、市の国民健康保険に加入している方

任期 6月1日～平成30年12月31日(年4回程度開催)

申 5月15日(必着)までに、郵送、ファクスまたは直接、

作文(千字以内・課題「国民健康保険の制度について」)・住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を、保険

年金課国民健康保険係(〒184-18504住所不要・市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9800 FAX 042-387-1224)へ

【第7期市民参加推進会議委員】

市民参加条例の適正な運用

ご利用ください 5月の休日窓口

開設時間午前9時～午後1時

開設窓口 市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(7日のみ)、納税課(7日のみ)

※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・市税証明書交付事務ほか)もあり

5月 ○は休日窓口開設日						
日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

状況のチェックや市民参加の推進について、検討します。

定3人(選考)

対平成29年5月1日現在18歳以上で、市内の地域団体等の代表の方

任期 2年間(年4回程度開催)

申 5月31日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは直接、作文(①②各400字以内・課題「市民参加を進めるために必要なこと①市の役割②市民の役割」)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を、企画政策課企画政策係(〒184-8504住所不要・市役所本

庁舎2階 ☎042-387-9800 FAX 042-387-1224)へ

【食育推進会議委員】
食育に関する施策の推進について、検討・審議します。

定1人(選考)
対市内在住・在勤で、平成29年7月1日現在18歳以上の方

任期 7月1日～平成30年1月31日(年4回程度開催)

申 5月31日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは直接、作文(800字以内・課題「小金井市における食育と市

企画政策課企画政策係 ☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表 ☎042-383-1111

民の役割)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を、健康課健康係(〒184-00015貫井北町5-18 ☎042-321-11240 FAX 042-321-6423)へ

◇共通◇

報酬 1万円(1回)

他▽原則、他の附属機関の委員の方を除く▽作文は返却し

ます▽選考基準・方法、開催回数等詳細はお問い合わせください

多摩3市男女共同参画推進共同研究会は、小金井市、国立市、狛江市が連携を図り、男女共同参画施策を推進するために活動しています。平成29年度は「私たちに身近な男女共同参画」を研究テーマとしています。

今後、3市の男女共同参画施策を市民の皆さんと推進していくため、市民サポーターを募集します。

定3人(多数抽選)
対市内在住で、平成29年6月1日現在18歳以上で、原則3回開催する市民交流会に参加可能な方

任期 6月～平成30年2月

他市民交流会開催日時等詳細は、お問い合わせください。申 5月22日までに、電話、ファクス、Eメールまたは直接、住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス・男女共同参画について関心があることまたは活動内容等を、企画政策課男女共同参画室(市役所本庁舎2階 ☎042-387-9853 FAX 042-387-1224)へ

保育士業務職員募集

任期付職員

月額報酬17万7千954円(別途職歴加算あり)

募集人数1人

育児休業代替任期付職員

月額報酬19万9千614円

募集人数3人

勤務時間 午前7時～午後7時の間で1日7時間45分(土曜日の勤務あり)

資格等要件 保育士証の交付を受けている方※国籍は問いません

採用予定日 6月1日(木)

要項配布 申 5月10日(水)までに職員課へ。郵送は9日必着

他要項は市ホームページからダウンロードできます

公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、主な公共施設、市ホームページで

企画政策課企画政策係 ☎042-387-9826

地域公共交通会議委員選任結果

公募委員選考基準により、次の方々を委員に選任しました。

▽平野武さん、豊嶋吾郎さん、青木亮さん、境智子さん、坂本敬さん(いずれも公募委員)

交通対策課交通対策係 ☎042-387-9850

夜間納税窓口を開設

時 5月12日(金)、15日(月)、16日(火)、いずれも午後8時まで

所 納税課(市役所第二庁舎3階)

市では、省エネルギー対策をより効果的に推進するため、

市内の省エネルギー対策運動を実施

持印鑑

め、市職員の「ノー上着・ノーネクタイ運動」を実施します。

実施期間 5月1日(月)～10月31日(火)

実施場所 市庁舎および市の施設

職員課人事研修係 ☎042-387-9808

都議会議員選挙立候補予定者説明会(小金井市選挙区)

7月2日執行の都議会議員選挙立候補予定者説明会を開催します。立候補予定者または代理の方は、ご出席ください。

時 5月18日(木)午後2時から

所 市役所第二庁舎8階801会議室

持印鑑

選挙管理委員会事務局 ☎042-387-9881

市では、省エネルギー対策をより効果的に推進するため、市内の省エネルギー対策運動を実施

持印鑑

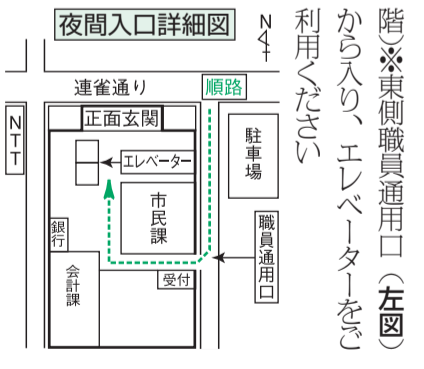
小金井市議会議員選挙結果

市議会議員選挙候補者別得票数(得票順)

白井とおる	無所属	3,709票
斉藤やすお	無所属	1,843票
渡辺大三	無所属	1,835票
河野律子	自由民主党	1,771票
森戸よう子	日本共産党	1,526票
岸田正義	民進党	1,382票
村山ひでき	民進党	1,337票
紀ゆき子	公明党	1,314票
沖浦あつし	無所属	1,290票
湯沢あやこ	自由民主党	1,276票
小林まさき	公明党	1,259票
渡辺ふさ子	公明党	1,226票
宮下まこと	公明党	1,215票
鈴木げお	民進党	1,183票
遠藤ゆりこ	自由民主党	1,152票
たけ久貴	日本共産党	1,152票
坂井えつ子	無所属	1,151票
篠原ひろし	無所属	1,134票
板倉真也	日本共産党	1,124票
五十嵐京子	無所属	1,036票
水上ひろし	日本共産党	946票
田頭ゆう子	小金井・生活者ネットワーク	935票
片山かおる	無所属	916票
吹春やすたか	自由民主党	831票
武井正明	無所属	751票
林とも子	小金井・生活者ネットワーク	749票
今中京平	無所属	728票
武市ひろき	無所属	659票
中山かつみ	自由民主党	603票
橋本みか	無所属	523票
百瀬和浩	無所属	505票
かんとつなつえ	無所属	470票
たけもと誠	NHKから国民を守る党	463票
横山まさひろ	東京維新の会	289票

※得票数は、小数点以下切り捨てとなっています。

小金井市議会議員選挙は、3月26日に投票、同日開票が行われ、24人の新市議会議員(任期は4月5日～平成33年4月4日)、投票者は3万8千655人で、投票率は39.54%(男性38.62%、女性40.43%)でした。選挙管理委員会事務局 ☎042-387-9881



子ども・子育て支援事業計画 (平成29年3月改定) を策定

市では、子どもと子育て家庭に関する総合的な計画である「のびゆくこどもプラン 小金井(子ども・子育て支援事業計画)」について、計画期間の中間期における見直しを行いました。

■**公開場所**子育て支援課(市役所第二庁舎3階)、児童青少年課(同4階)、情報公開コーナー(同6階)、おもな市内公共施設、市ホームページ
 ■**子育て支援課**子育て支援係
 ☎042-387-9836

協働事業提案制度の事業報告会と公開プレゼンテーション審査を開催

団体からの提案を基に、団体と市が力を合わせて事業を実施する制度(協働事業提案制度)について、平成28年度に実施した事業の報告会と、平成29年度に実施する事業のプレゼンテーション審査を公開して行います。

■**日時**5月10日(水)午後5時～6時30分
 ■**場所**市民会館・萌え木ホール
 ■**定員**60人(当日先着順)
 ■**問い合わせ**文化課文化推進係
 ☎042-387-9923

生産緑地指定申請の事前相談の受け付け

市では、面積が500平方メートル以上の農地等を30年以上営農することを要件に、現地調査のうえ、生産緑地地区の指定申請を受け付けます。なお、過去に生産緑地法の行為制限が解除された農地でも要件を満

たしていれば再指定できます。希望する方は、事前に連絡のうえ、環境政策課(市役所第二庁舎4階)へお越しください。

■**相談期間**5月10日(水)～19日(金)
 ■**環境政策課**緑と公園係
 ☎042-387-9860

下水道施設の調査および清掃を実施

市内の一部地域の下水道管の調査と雨水ますの清掃を実施します。作業員は、市が発行する身分証明書を携帯し、腕章を着用して行います。ご理解・ご協力をお願いします。

■**作業期間**5月～10月
 ■**下水道課**工務維持係
 ☎042-387-9856

木造住宅耐震診断・改修費用の助成

大地震に備えて自分の住宅の耐震診断を行い、必要に

じ耐震補強をすることが重要です。助成条件等、詳しくはお問い合わせください。

■**耐震診断費用の助成**
 市内の一定の要件を満たす木造住宅の耐震診断に要した費用の一部を助成します。

■**対象となる建築物**昭和56年5月31日以前に着工した市内に存する一戸建ての木造住宅で、自己の所有で現に自らの住居として使用している住宅

■**助成金額**5万円を上限に、耐震診断費用の3分の2以内(千円未満は切り捨て)
 ■**耐震改修費用の助成**
 市内にある木造住宅の所有者が耐震診断を行い、診断に基づき耐震改修を行う場合に、改修に要した費用の一部を助成します。

■**対象となる建築物**耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合しない住宅で、市定める基準に適合した耐震改修を行った住宅

■**助成金額**30万円を上限に、耐震改修費用の3分の1以内

都営住宅の入居者募集

1階)、施設管理室(同1階)、夜間・休日のみ)、東京都住宅供給公社ホームページ

■**募集内容**▽家族向け・単身者向け(一般募集住宅)▽定期使用住宅(多子世帯向け)▽若年ファミリー向け

■**申込書配布期間**5月8日(月)～16日(火)
 ■**申込書配布場所**まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、管財課(市役所本庁舎1階) 387-9861

市職員人事

4月1日付() 内は旧職名

▽企画財政部男女共同参画担当課長兼企画政策課男女共同参画室長事務取扱(会)

▽市民部市民課長(都市整備部まちづくり推進課長)高橋弘樹
 市民部コミュニティ文化課長兼市立はげの森美術館長(子ども家庭部保育課長)鈴木尊矢
 市民部保険年金課長(福祉保健部生活福祉担当課長)高橋美月
 市民部資産税課長(福祉保健部健康課長)當麻光弘
 環境部環境政策課長(学校教育部庶務課庶務係長)平野純也(昇任)
 環境部下水道課長(市民部保険年金課長)本木直明
 福祉保健部付副参事(課長職)社会福祉法人小金井市社会福祉協議会派遣(環境部下水道課長)林文男

▽福祉保健部福祉会館等担当課長(教育委員会公民館長)前島賢
 福祉保健部健康課長(生涯学習部生涯学習課長)石原弘一
 子ども家庭部子ども家庭支援センター等担当課長兼子ども家庭支援センター長(企画財政部男女共同参画担当課長兼企画政策課男女共同参画室長事務取扱)秋葉美苗子
 子ども家庭部保育課長(子ども家庭部保育政策担当課長)菅野佳高
 子ども家庭部保育政策担当課長(市民部コミュニティ文化課長兼市立はげの森美術館長)平岡良一
 都市整備部まちづくり推進課長(環境部環境政策課長)大関勝広
 会計管理者兼会計課長(市民部市民課長)松井玉恵
 学校教育部統括指導主事(東京都からの派遣)平田勇治
 生涯学習部生涯学習課長(市民部資産税課長)内田雄介
 教育委員会公民館長(都市整備部土地利用調整担当課長)林利俊

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
児童発達支援センター運営協議会(※)	5月9日(火) 10:00~	前原暫定集会施設 1階A会議室	児童発達支援センター「きらり」の業務内容等について	自立生活支援課障害福祉係 ☎042-387-9848
文化財保護審議会	5月10日(水) 10:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	文化財保護事業についてほか	生涯学習課文化財係 ☎042-387-9879
市史編さん委員会	5月15日(月) 14:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	市史編さん活動について	生涯学習課文化財係 ☎042-387-9879
情報公開・個人情報保護審議会	5月18日(木) 18:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	個人情報保有等届け出の報告、諮問について	総務課情報公開係 ☎042-387-9926
地域自立支援協議会(※)	5月19日(金) 17:00~	市民会館・萌え木ホールA会議室	障がい者施策全般について	自立生活支援課障害福祉係 ☎042-387-9848
生活支援協議体	5月23日(火) 15:30~	市役所第二庁舎5階501会議室	地域の資源開発などについて	介護福祉課包括支援係 ☎042-387-9845
子ども家庭支援センター運営協議会(※)	5月30日(火) 10:00~	保健センター1階大会議室	子ども家庭支援センターの運営について	子ども家庭支援センター ☎042-321-3161

市職員人事

4月1日付() 内は旧職名

▽企画財政部男女共同参画担当課長兼企画政策課男女共同参画室長事務取扱(会計管理者兼会計課長)深草智子
 市民部市民課長(都市整備部まちづくり推進課長)高橋弘樹
 市民部コミュニティ文化課長兼市立はげの森美術館長(子ども家庭部保育課長)鈴木尊矢
 市民部保険年金課長(福祉保健部生活福祉担当課長)高橋美月
 市民部資産税課長(福祉保健部健康課長)當麻光弘
 環境部環境政策課長(学校教育部庶務課庶務係長)平野純也(昇任)
 環境部下水道課長(市民部保険年金課長)本木直明
 福祉保健部付副参事(課長職)社会福祉法人小金井市社会福祉協議会派遣(環境部下水道課長)林文男

▽福祉保健部福祉会館等担当課長(教育委員会公民館長)前島賢
 福祉保健部健康課長(生涯学習部生涯学習課長)石原弘一
 子ども家庭部子ども家庭支援センター等担当課長兼子ども家庭支援センター長(企画財政部男女共同参画担当課長兼企画政策課男女共同参画室長事務取扱)秋葉美苗子
 子ども家庭部保育課長(子ども家庭部保育政策担当課長)菅野佳高
 子ども家庭部保育政策担当課長(市民部コミュニティ文化課長兼市立はげの森美術館長)平岡良一
 都市整備部まちづくり推進課長(環境部環境政策課長)大関勝広
 会計管理者兼会計課長(市民部市民課長)松井玉恵
 学校教育部統括指導主事(東京都からの派遣)平田勇治
 生涯学習部生涯学習課長(市民部資産税課長)内田雄介
 教育委員会公民館長(都市整備部土地利用調整担当課長)林利俊

軽自動車税に

ついての お知らせ

「減免に該当する方は

申請を)

身体・知的・精神障がいのある方またはこれらの方と生計を同じくする方が軽自動車等を所有し、その車が障がいのある方のために使われているときは、軽自動車税が減免される場合があります。申請書類等をご確認のうえ、お早めに申請してください。なお納税義務者の方のマイナンバーの記入が必要となります。昨年減免を受けられた方は、納税通知書に同封する案内をご確認ください。

また、生活扶助を受けている方が所有または使用し、関係官庁の証明を受けたとき、または災害により多大な損害を被った場合等には軽自動車税の減免を受けられることがあります。

なお、納税通知書は5月11日(木)に発送します。

■申請期限 5月31日(水)

市民と市長の 座談会

市民の皆さんとの対話集会を行います。市政に対する率直なご意見・ご提案を、市長とのフリートークを通じてお聞かせください。(乳幼児の同室もできます)

■時所 5月14日(日)午後2時～4時=婦人会館、25日(木)午後7時～9時=前原町西之台会館

■定 各日40人(当日先着順)

■他▷保育あり(1歳以上。6人。申込順)▷手話通訳あり

■問 広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)

■申請書類等納税通知書、身体障害者手帳等、運転免許証、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カード

「グリーン化特例措置が延長」

平成28年度軽自動車税で適用された軽自動車税のグリーン化特例が延長され、平成29年度も適用になりました。平成28年4月1日から平成29年3月31日に新規検査を受けた三輪および四輪の軽自動車、排ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものが対象になります。

◇共通◇

■市民税課諸税係(☎042-387-9820)

平成29年度

給与所得等に係る市民税・都民税 特別徴収税額の決定通知書を発送

平成29年度(平成28年分)の給与所得等に係る市民税・都民税の特別徴収税額の決定通知書を、特別徴収義務者である給与支払者の方へ5月12日(金)に発送します。

内容を確認のうえ、従業員の方の毎月(6月から翌年5

月まで)の給与から市民税・都民税を差し引き、納期限までの納付をお願いします。

■市民税課市民税係(☎042-387-9819)

国民健康保険各種制度

①職場の健康保険に加入したとき

国民健康保険被保険者が職場の健康保険に加入したときは、14日以内に喪失の届出が必要になります。本人または世帯主の方は、職場の健康保険証と国民健康保険証の両方を持って届出を出してください。



②交通事故や傷害事件にあったとき

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)の行為によってけがをしたときに、国民健康保険で治療を受ける場合は、「第三者行為による傷病届」を提出してください。(用紙は国民健康保険係にあります)

国民健康保険で治療を受けると、市が医療機関へ治療費の7割(高齢受給者証をお持ちの方は、7割～9割)を一時的に立て替え、届け出をもとに被害者の方に代わって市が後日、加害者に請求します。

加害者不明の場合などでも、届け出てください。ただし、加害者から治療費

を受け取ったり、示談を済ませたりすると、その事故について国民健康保険が使えなくなる場合があります。示談の前にご連絡ください。

■必要書類等 国民健康保険証、印鑑、交通事故証明書等

③出産育児一時金

国民健康保険被保険者が出産した場合に支給します。分娩後85日以上の出産が対象(死産、流産の場合も支給) ■支給額 45万円 ※出産育児一時金直接支払制度をご利用の場合は、その差額が振込額となります

■申請書類等 印鑑、国民健康保険証、母子健康手帳(死産、流産の場合は医師の証明書)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要です)、直接支払を利用する(または利用しない)ことに関する医療機関との合意文書、医療機関発行の領収書等

■出産育児一時金直接支払制度をご利用ください

市が42万円を上限として、出産育児一時金を病院や助産所に直接支払うことで、被保険者が、出産時に医療機関に支払う際の負担を軽減することを目的とした制度です。

ご希望の方は、出産する予定の病院や助産所で手続きが必要ですが、詳しくは、直接、病院や助産所にお問い合わせください。

■出産育児一時金貸付制度をご利用ください

出産予定日の1か月前から申請を受け付けます。詳しくは、お問い合わせください。

④葬祭費

国民健康保険被保険者が亡くなられた場合、葬祭を行なった方に支給します。(葬祭日から2年以内に申請してください)

■支給額 5万円

■申請書類等 印鑑、国民健康保険証、申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要です)

◇③④共通◇

■場合により、以前加入していた社会保険から支給されることがあります

■国民健康保険年金課国民健康保険係(市役所第二庁舎2階☎042-387-98000)

国民健康保険・ 後期高齢者 医療保険 人間ドック等の 費用を一部補助

30歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者の方および後期高齢者医療被保険者の方の人間ドック等の受診費用を、一部補助しています。

■補助金額▽人間ドック(日帰りのみ) 1万6千円▽脳ドック 2万円▽簡易脳ドック 1万円

■利用方法 下表の検査機関に予約後、受診日の3日前までに国民健康保険証または後期



写真ニュース

東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアーフラッグ歓迎セレモニーが開催

4月1日に江戸東京たてもの園前広場で行われた「東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアーフラッグ歓迎セレモニー」は、約1,500人の方が来場し、盛大に開催されました。フラッグはそれぞれ小池都知事から西岡市長へ、フラッグツアーアンバサダーの三宅宏実さんから昨年行われた陸上競技大会で好成績を収めた関田結穂さん(市内在学)へ引き継がれました。



高齢者医療被保険者証、印鑑を持参し、申請してください。※予約時に、小金井市で国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入していることを申し出て、受診費用の確認をしてください。

■同一年度内に、人間ドックの補助と市が実施する健康診査(特定健康診査または後期高齢者医療健康診査)の両方を受けることはできません

▽人間ドックの健診結果は、市が実施する健康診査の結果として使用します▽国民健康保険税の滞納者は利用制限があります

■国民健康保険年金課国民健康保険係(市役所第二庁舎2階☎042-387-98000)、高齢者医療係(同2階☎042-387-9834)

病院名	区分	電話番号
公立昭和病院(小平市花小金井8-1-1)	人間ドック、脳ドック	042-461-0052
桜町病院(桜町1-2-20)	人間ドック	042-383-4111
武蔵野赤十字病院(武蔵野市境南町1-26-1)	人間ドック、脳ドック、簡易脳ドック	0422-32-3111
小金井太陽病院(本町1-9-17)	人間ドック	042-383-5511
武蔵小金井クリニック(本町5-19-33)	人間ドック	042-384-0080
小金井つるかめクリニック(本町6-14-28アクウェルモール3階)	人間ドック	042-386-3757
東小金井さくらクリニック(東町4-37-26)	人間ドック	042-382-3888

みんなのひろば

男女平等社会をめざして

男女平等に配慮した表現とメディア・リテラシー

男女のイメージを固定化した表現、対等でない表現、外見などを不要に強調した表現は、人々に不快感を与えたり、差別や偏見の助長、固定的な考え方の押しつけとなることがあります。

市では、「男女共同参画の視点からの表現の手引」を作成し、市の刊行物で適切な言葉や表現を使用するよう努めています。

また、社会にあふれるさまざまな情報を受け止める際には、男女平等となっている情報を主體的に読み解き、適切に選択し、使いこなす力（メディア・リテラシー）が必要で。

男女がともに、人権が尊重され、多様な個性を發揮し、いきいきと暮らせるまちをめざしましょう。

「くぐり」男女共同参画室発行冊子

男女共同参画室では次の冊子を発行しています。

■配布場所 企画政策課男女共同参画室、図書館本館・各分室、公民館各館ほか

【第30回こがねいパレット記録集】

昨年11月に行われた、男女

共同参画推進イベント「こがねいパレット」の内容（幸せを呼ぶ10秒そうじ そうじをしたくなるお話を聞きにきませんか？）を記録集としてまとめました。



【情報誌「かたらい」45号】

「かたらい」は、市民編集委員と協働で企画・執筆・編集している冊子です。今号は特別企画「改めて性的マイノリティ・LGBTについて考える」など、寄稿やインタビューを中心に掲載しています。



【今考えたい 男女共同参画】

多摩3市男女共同参画推進共同研究会（小金井市、国立市、狛江市）では、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、平成28年度は「今考えたい男女共同参画」をテーマとして研究してきました。

同研究会では、男女共同参画社会実現のため、地域のつながりが大切との視点で本冊子を作成しました。

介護・防災・LGBTなどさまざまな情報を掲載しています。

◇共通◇

企画政策課男女共同参画室 ☎042-387-9853

不用品交換コーナー

資源の節約、ごみの減量のため、家庭で使用しなくなった不用品を紹介するコーナーを設置しています。

■対象品 家具、電気製品、一般機器、幼児用品などで破損していないもの

■利用方法 直接、経済課（市役所第二庁舎4階）へお申し込みください。登録カードを不用品交換コーナーに掲示して紹介します（掲示は4か月間）。当事者間で直接交渉し、必ず交渉結果をご連絡ください

■他市内在住の方に限ります 同経済課消費生活係 ☎042-387-9831

市民協働支援センター 準備室

同準備室では、市民協働推進員を配置し、市民協働推進

のための諸業務を行っています。

■開所日時 土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時

■所 社会福祉協議会内（本町5-36-17）

■主な業務 ▽市民協働・市民活動等の相談 ▽団体向けの協働のコーディネート ▽情報収集・発信 ▽市民活動団体リストの管理

■同準備室 ☎042-385-7767 <http://blog.livedoor.jp/kyodo184/>

就学相談と説明会を開催

お子さんの就学に心配事のある保護者の方向けに、児童・生徒の心身の障がい



水防訓練

台風・集中豪雨などの多発期に備え、小金井消防署、市消防団などの関係機関や地域の方々と連携して、水防訓練を行います。

各家庭でも実践できる「簡易水防工法」や「可搬ポンプによる排水活動」「水圧で重くなったドアの開閉体験」等の



体験ができます。参加する方は、動きやすく汚れてもいい服装でお越しください。

■時 5月14日（日）午前10時から

■所 都立武蔵野公園野川第二調節池（中町1丁目）

■問 地域安全課防災消防係 ☎042-387-9807



態や発達の状況等にに応じて、適切な教育を受けることができるよう、就学相談を行っています。

■▽平成30年度に、小学校または中学校に入学する心身に障がいのあるお子さんまたは発達に不安や気がかりのあるお子さんの保護者▽現在、お子さんが小・中学校に在学中で、平成30年度から、市立学校の特別支援学級または都立特別支援学校への転学を考慮している保護者▽現在、就学猶予または免除の措置を受けているお子さんの保護者 申5月15日から、電話で学務課学務係へ

■就学相談説明会 就学相談の手続き等に関する説明会を実施します。

■時 5月12日（金）午前10時～11時 市市民会館・萌え木ホール 他説明会に不参加でも就学相談は申し込みます 申当日直接会場へ

◇共通◇ 学務課学務係 ☎042-387-9874

ひとり親家庭支援制度

〈就労支援〉 児童扶養手当を受給している方等を対象に、面談により希望や経験などを伺い、ハローワークと連携して就労支援を行っています。「仕事の経験が少なく就労につながる」「資格を取得し就労につなげたい」などで相談したい方は、お問い合わせてください。

〈就業訓練支援〉 所得制限等の条件がありま

すので、事前相談が必要です。

【ひとり親家庭自立支援 教育訓練給付金】

ひとり親家庭の母または父が就業に必要な教育訓練講座を受講する場合、受講料の一部を補助します。

【ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金】

ひとり親家庭の母または父が就業に有利な資格（国家資格）を取得するため、修業期間が一定期間以上の養成機関で修学する場合、一定期間の

経済的支援をします。

【ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格 支援給付金】

ひとり親家庭の親または子が安定した就業のため、高等学校卒業程度認定試験の合格をめざして講座を受講する場合、受講料の一部を補助します。

◇共通◇ 子育て支援課子育て支援係 ☎042-387-9836

「放課後 子ども教室」推進事業

放課後の子どもたちの安全・安心な居場所作りを目的に市立小学校の校庭・教室等で「放課後子ども教室」推進事業を行っています。

同教室では、学年やクラスの違いや、地域の大人との交流を通じ、多くの体験と

多様な価値観を学ぶことができます。

また、主に保護者や地域の方々が、学習や体験活動を指導する学習アドバイザーや子どもたちの安全を見守る安全管理員として、ボランティアで参加しています。

詳細は、各小学校区の推進委員会が配布するお知らせをご覧ください。

問 生涯学習課生涯学習係 ☎042-387-9879

校 区	活動内容
第一小学校区	工作、各種スポーツ体験、読み聞かせ、伝承あそび、料理、科学実験ほか
第二小学校区	各種スポーツ体験、読み聞かせ、たいそう教室、工作ほか
第三小学校区	校庭遊び、たいそう教室、音楽体験、読み聞かせ、工作、昔遊び、合唱ほか
第四小学校区	校庭遊び、読み聞かせ、手芸、工作、陶芸ほか
東小学校区	英会話、工作、手芸、かぶとむしプロジェクト、国際交流、読み聞かせほか
前原小学校区	校庭遊び、クラフト、たいそう教室、読み聞かせほか
本町小学校区	英会話、バレーボール、宿題相談、手芸、各種スポーツ体験、工作、伝統文化教室ほか
緑小学校区	生け花、手芸、音楽、読み聞かせ、工作、たいそう教室、各種スポーツ体験ほか
南小学校区	工作、手芸、陶芸、たいそう教室ほか

転入者のみなさん

各種手当の申請はお済みですか？

下表の手当は、市外から転入してきた場合、申請をしないと受けることができません。該当要件を満たす方で、まだ申請していない方は、お早めに手続きをしてください。

※すでに受給している方は、申請の必要はありません。

■申請・問合せ先

▷子どもの手当＝子育て支援課手当助成係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9839)

▷障がい等のある方の手当＝自立生活支援課障害福祉係(同2階 ☎042-387-9842)

平成29年4月1日現在

種類	手当を受けられる方	手当の額(月額)	必要書類等	支給方法	支給制限																						
子どもの手当	児童手当(国)	【所得制限限度額未満の方】 3歳未満一律 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生一律 10,000円 【所得制限限度額以上の方】 一律 5,000円	印鑑、健康保険証、銀行口座番号ほか	表1 児童手当・児童育成手当 所得制限限度額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>税法上の扶養人数</th> <th>児童手当</th> <th>児童育成手当(育成手当・障害手当)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>630万円</td> <td>368万4千円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>668万円</td> <td>406万4千円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>706万円</td> <td>444万4千円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>744万円</td> <td>482万4千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算</p>	税法上の扶養人数	児童手当	児童育成手当(育成手当・障害手当)	0人	630万円	368万4千円	1人	668万円	406万4千円	2人	706万円	444万4千円	3人	744万円	482万4千円							
	税法上の扶養人数	児童手当	児童育成手当(育成手当・障害手当)																								
	0人	630万円	368万4千円																								
	1人	668万円	406万4千円																								
2人	706万円	444万4千円																									
3人	744万円	482万4千円																									
児童育成手当(都市)	市内に住所があり、次のいずれかの状態にある児童(18歳に達した日の属する年度の末日以前)を扶養している方 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母に1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が、父または母の申し立てにより保護命令を受けている児童 ▷母が婚姻によらないで懐胎した児童 ▷父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ▷父母が離婚した児童 ▷父または母が重度の障がい有する児童	13,500円	育成手当＝戸籍全部事項証明書 障害手当＝身体障害者手帳または愛の手帳	銀行口座番号ほか	<p>※社会保険料控除分(一律8万円)を含む金額です。 ※所得額は、収入から必要経費などを差し引いた額(給与所得者の場合は給与所得控除後の金額)です。 ※このほかに、各種控除(医療費控除、寡婦控除、障害者控除等)を所得額から差し引ける場合があります。</p> <p>申請のあった翌月分から、6月、10月、2月に、前月までの4か月分を銀行振込により支給</p> <p>平成27年中の所得が、表1の限度額以上の場合(平成29年6月分の支給から、28年中の所得になります) 児童育成手当＝児童が、規則で定める施設に入所しているとき</p>																						
児童障害手当(都市)	市内に住所があり、20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する方を扶養している方 ▷知的発達障がい愛の手帳1～3度の方 ▷身体障がい身体障害者手帳1・2級の方 ▷脳性まひまたは進行性筋萎(い)縮症の方	25,000円			<p>申請のあった翌月分から、4月、8月、12月に、前月までの4か月分を銀行振込により支給</p> <p>▷平成27年中の所得が、表2の限度額以上の場合 ▷手当額以上の公的年金を受給している場合</p>																						
児童扶養手当(国)	市内に住所があり、次のいずれかに該当する18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童(身体障害者手帳1～3級および4級の一部、愛の手帳1～3度程度の児童、あるいはこれらと同等の精神障がい有する児童は20歳未満)を養育している父、母または養育者 ▷父母が離婚した児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母に1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が、父または母の申し立てにより保護命令を受けている児童 ▷父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ▷母が婚姻によらないで懐胎した児童 ▷父または母が重度の障がい有する児童	全部支給 42,290円 (児童2人目9,990円、3人目から1人につき5,990円を加算) 一部支給 42,280～9,980円 (児童2人目9,980～5,000円、3人目から1人につき5,980～3,000円を加算)	印鑑、戸籍全部事項証明書、銀行口座番号ほか	表2 児童扶養手当 所得制限限度額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">扶養親族等の数</th> <th colspan="2">受給者本人</th> <th rowspan="2">配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者</th> </tr> <tr> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>19万円</td> <td>192万円</td> <td>236万円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>57万円</td> <td>230万円</td> <td>274万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>95万円</td> <td>268万円</td> <td>312万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>133万円</td> <td>306万円</td> <td>350万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算</p> <p>申請のあった翌月分から、4月、8月、12月に、前月までの4か月分を銀行振込により支給</p> <p>▷平成27年中の所得が、表2の限度額以上の場合 ▷手当額以上の公的年金を受給している場合</p>	扶養親族等の数	受給者本人		配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者	全部支給	一部支給	0人	19万円	192万円	236万円	1人	57万円	230万円	274万円	2人	95万円	268万円	312万円	3人	133万円	306万円	350万円
扶養親族等の数	受給者本人		配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者																								
	全部支給	一部支給																									
0人	19万円	192万円	236万円																								
1人	57万円	230万円	274万円																								
2人	95万円	268万円	312万円																								
3人	133万円	306万円	350万円																								
愛育手当(都市)	市内に住所があり、4月1日現在満3歳～5歳で、公的補助のない無認可保育施設または児童発達支援センターに月の初日から月15日以上かつ1日4時間以上在籍している児童の保護者	7,300円		銀行口座番号	9月、3月に、当月までの分を銀行振込により支給 なお、申請に基づき、年度内において該当する月分から支給 児童が、幼稚園、認可・認証保育園等に在園しているとき																						
障がいのある方の手当	心身障害者福祉手当(都市)	市内に住所があり、身体障害者手帳1～6級、愛の手帳1～4度および脳性まひ、進行性筋萎(い)縮症による障がいのある方 ▷身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 15,500円 ▷上記の方が20歳未満の場合 9,500円 ▷身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度の方 6,500円 ▷身体障害者手帳5・6級の方 1,500円	印鑑、身体障害者手帳または愛の手帳、銀行口座番号ほか		申請のあった月分から、4月、8月、12月に、前月までの4か月分を銀行振込により支給 ▷65歳以上の新規申請はできません。 ▷平成27年中の所得が、表3の限度額以上の場合 ▷手当を受けられる方が20歳未満でその保護者が児童育成手当の障害手当を受けているとき ▷施設に入所しているとき																						
	特別児童扶養手当	市内に住所があり、次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ▷身体障害者手帳1～3級程度の児童 ▷愛の手帳1～3度程度の児童 ▷長期間安静を要する病状または精神の障がいにより日常生活に著しい制限を受ける児童	児童1人につき 重度の場合 51,450円 中度の場合 34,270円		申請のあった翌月分から、4月、8月、11月に、前月(11月は当月)までの4か月分を銀行振込により支給 ▷平成27年中の所得が、表4の限度額以上の場合 ▷障がいを支給理由とする、公的年金を受給している場合 ▷児童が、施設に入所しているとき																						
	特別障害者手当(国)	市内に住所があり、重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障がい、疾病あるいは精神障がい重複している方)	26,810円	印鑑、戸籍全部事項証明書、住民票、指定の診断書、銀行口座番号ほか(※1)		▷平成27年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷病院等に3か月を超えて入院しているとき																					
	障害児福祉手当(経過措置)	市内に住所があり、重度の障がいがあるため、日常生活において、常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の児童(おおむね身体障害者手帳1級および2級の一部、愛の手帳1度および2度の一部、あるいはこれらと同等の疾病、精神障がいの児童)	14,580円			▷本人または扶養義務者等の平成27年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷障がい年金等を受給している児童 ▷特別障害者手当、障害基礎年金のいずれかを受給している場合 ▷平成27年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所したとき																					
	障害者心身障害手当(都市)	市内に住所があり、次のいずれかの障がい要件に該当する方 ▷重度の知的障がい、日常生活について常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状を有する方 ▷重度の知的障がいと重度の身体障がい重複している方 ▷重度の肢体不自由で、両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な方	60,000円	印鑑、住民票(※1)		▷申請時に65歳以上の場合 ▷平成27年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷病院に3か月を超えて入院しているとき																					
	難病者福祉手当(都市)	市内に住所があり、原因が不明確で根治療法などの治療方法が未確立である、市の指定する難病で、現に治療を受けている方	7,000円	疾病の確認ができる書類、銀行口座番号		申請のあった月分から、7月、11月、3月に、当月までの4か月分を銀行振込により支給																					

※1 上記必要書類のほか、個人番号確認書類(通知カード等)、本人確認書類(運転免許証等)や代理の方が申請する場合は、委任状等が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

表3 心身障害者福祉手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(※2)
0人	360万4千円
1人	398万4千円
2人	436万4千円
3人	474万4千円
以降1人増えるごとに38万円加算	

表4 特別児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	①受給者本人	②配偶者扶養義務者
0人	459万6千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円
2人	535万6千円	674万9千円
3人	573万6千円	696万2千円
以降1人増えるごとに①38万円②21万3千円加算		

表5 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置)・重度心身障害者手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	①受給者本人	②特別障害者手当等扶養義務者	③重度心身障害者扶養義務者(※2)
0人	360万4千円	628万7千円	360万4千円
1人	398万4千円	653万6千円	398万4千円
2人	436万4千円	674万9千円	436万4千円
3人	474万4千円	696万2千円	474万4千円
以降1人増えるごとに①38万円②21万3千円③38万円加算			

※2 20歳以上の方は本人の所得、20歳未満の方は扶養義務者等の所得

掲載内容の詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

小金井市公立学校運営連絡会の開催

平成29年度第1回小金井市公立学校運営連絡会を、各市立小・中学校で開催します。傍聴はどなたでもできます。

☎各学校

学校名	開催日時	電話
第一小学校	5/31 (水) 10:45~	042-383-1141
第二小学校	5/18 (木) 10:30~	042-383-1142
第三小学校	6/9 (金) 9:30~	042-383-1143
第四小学校	5/10 (水) 10:00~	042-383-1144
東小学校	5/18 (木) 15:00~	042-383-1145
前原小学校	5/25 (木) 10:30~	042-383-1146
本町小学校	5/24 (水) 10:00~	042-383-1147
緑小学校	5/25 (木) 10:30~	042-383-1148
南小学校	5/15 (月) 10:00~	042-383-1149
第一中学校	6/17 (土) 16:00~	042-383-1161
第二中学校	5/26 (金) 15:30~	042-383-1162
東中学校	6/9 (金) 16:00~	042-383-1163
緑中学校	6/8 (木) 15:30~	042-383-1164
南中学校	6/2 (金) 15:00~	042-383-1105

市立小・中学校 学校公開

市立小・中学校では、地域にある学校として、学校教育活動への一層のご理解を得ることを目的に、授業などの学校教育活動を参観できる日を設けています。

☎各学校

学校名	月日	時間	内容	電話
第一小学校	5/26 (金)	8:50~14:20	学校公開	042-383-1141
	6/17 (土)	10:45~12:20	学校公開・セーフティ教室	
第二小学校	5/12 (金)	8:40~14:30	学校公開	042-383-1142
	5/20 (土)	9:00~14:30	運動会	
第三小学校	6/9 (金)	8:40~15:35	学校公開	042-383-1143
	6/10 (土)	8:40~11:20	学校公開・道徳授業地区公開講座	
第四小学校	5/13 (土)	9:00~12:20	学校公開・経営方針説明会	042-383-1144
	6/23 (金)	9:30~11:30	四小子どもまつり	
東小学校	5/13 (土)	8:45~12:15	学校公開	042-383-1145
前原小学校	6/24 (土)	8:30~12:00	学校公開・道徳授業地区公開講座	042-383-1146
本町小学校	6/16 (金)	10:40~12:15	学校公開	042-383-1147
	6/17 (土)			
緑小学校	6/10 (土)	8:45~12:20	学校公開・学校説明会	042-383-1148
南小学校	5/20 (土)	8:45~12:10	学校公開・セーフティ教室	042-383-1149
	6/9 (金)	8:50~12:20	学校公開	
第一中学校	6/3 (土)	8:30~15:20	運動会	042-383-1161
	6/17 (土)	8:50~15:45	学校公開・道徳授業地区公開講座	
第二中学校	5/13 (土)	8:50~11:40	授業参観・セーフティ教室	042-383-1162
	6/3 (土)	8:45~15:00	運動会	
	6/8 (木)	8:50~15:20	学校公開	
	6/9 (金)			
東中学校	6/10 (土)	8:50~11:40	学校公開・道徳授業地区公開講座	042-383-1163
	5/27 (土)	8:50~15:20	運動会	
	6/3 (土)	9:50~12:15	道徳授業地区公開講座	
緑中学校	7/15 (土)	8:50~11:40	学校公開	042-383-1164
	5/13 (土)	8:45~12:30	学校公開・道徳講演会	
	6/3 (土)	8:40~15:30	体育会	
南中学校	7/8 (土)	8:45~12:30	学校公開・道徳授業地区公開講座	042-383-1105
	5/27 (土)	8:45~15:30	体育大会	

ファミリー・サポート・センター会員説明会

同センターは、育児の援助を受けた方(依頼会員)と行いたい方(協力会員)の会員組織です。

登録を希望する方のために、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。

子育てを地域で支える相互援助活動に参加しませんか。

時5月20日(土)午前10時~11時 所東小金井駅開設記念会館・マロンホール 対依頼会員 市内在住で、原則生後57日~小学生の子とも同居している方▽協力会員 援助活動に関心のある20歳以上の方(協力会員講習会への参加が必要です) 他保育あり(要事前申込) 申5月6日から、電話でファミリー・サポート・センター(☎042-320-1170 1日曜・祝日を除く午前9時~午後5時)へ

赤ちゃんの集まり

助産師さんを囲んでお話しませんか。

時6月9日(金)午後2時~3時 所小金井 宮地楽器ホール練習室2・3 対0歳児と保護者定15組(多数抽選) 申5月24日までに、電話または直接、子ども家庭支援センター(☎042-321-3141 1日曜・日曜日を除く)へ

おはなし会

時5月13日~27日の毎週土曜 日午前10時30分から(30~40分程度) 所図書館貫井北分室 対4歳~小学校2年生程度 申当日直接会場へ 図書館貫井

北分室(☎042-385-3561)

子どもの笑顔をみながら虐待かな?と思ったら(通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能です。
・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146 6月曜~土曜 日午前9時~午後5時
▽児童相談所全国共通ダイヤル(緊急時)
☎1899

※お近くの児童相談所につながります。
※☎1899がつながらない場合は、☎0570-0641000へ。

健康ガイド

◆健康課健康係(保健センター) 健康課(買井北町5-18-18) ☎042-321-1240

20代からの理想のカラダづくり講座

プロの運動インストラクターから理想的な体づくりのポイントを学び、参加者みんなで楽しく運動します。

時6月17日(土)午後1時30分~4時30分 所保健センター1

対20~39歳で市内在住・在勤・在学の方 定30人(申込順) 申5月1日から、電話で健康課へ

愛の献血

時5月10日(水)午前9時30分~11時30分、午後1時~4時 所市役所本庁舎駐車場 対16~64歳の方 ※60~64歳に献血経験のある方は、69歳まで献血することがあります 実施 団体東京都赤十字血液センター 健康課

小金井市民の 歯と口の健康



小金井歯科医師会では、6月の「歯と口の健康週間」に、「小金井市民の歯と口の健康」を開催します。

時6月4日(日)午前10時~正午、午後1時30分~3時30分、(歯科健診、フッ素塗布、ブラッシング指導の受付は3時まで)

所保健センター ※車での来場はご遠慮ください

内市内小・中学生が作成したポスターの展示、口腔健康診断(受診者には歯ブラシをプレゼント)、歯科相談、むし歯予防処置(フッ素塗布=

幼児~小学生)、ブラッシング指導、口腔乾燥測定、食育の紹介ほか

【親と子の良い歯のコンクール】

当日の口腔健康診断でむし歯がない親子の方に、記念品を贈呈します。

【口腔がん検診(要予約)】

口の中にもがんはできます。年間7,000人以上の方が罹患しています。一度受診した方も、この機会に年に1回は受けましょう。

対市内在住の方

定150人(申込順)

申5月1日から、電話で健康課へ

歯科健康講演会

むし歯の話し 予防から治療方法まで

時5月31日(水)午後1時30分~3時 所前原暫定集会施設

講師 梶原仁氏(小金井歯科医師会会員) 定50人(申込順) 申5月1日から、電話で健康課へ

健康講演会

受動喫煙の与える影響

最近話題の受動喫煙を中心に喫煙について学びます。

時6月8日(木)午後1時30分~3時 所前原暫定集会施設

講師 大玉信一さん(小金井市医師会会員) 定50人(申込順) 申5月1日から、電話で健康課へ

むし歯予防教室

時6月8日~22日の毎週木曜 日午前9時から(受け付けは9時15分まで) 所保健センター

1 内歯磨き練習、栄養講話など ※虫歯予防教室受講後、希望者は引き続き歯科健診も受けることができます(終了は11時30分ごろ) 対平成26年11月生まれ(2

月生まれ(2歳6か月)~28年5月生まれ(1歳)の子ども ※転入等で対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください 定各日12人(申込順) 申5月1日から、電話で健康課へ



8面へ続く

7面から続く

乳がん検診

①桜町病院
7月4日～9月29日の火曜・水曜・金曜日の午後定100人(多数抽選)

②小金井つるかめクリニック
7月1日～9月30日(日曜日を除く。月曜・水曜日は午前のみ実施)定20人(多数抽選)

③東小金井さくらクリニック
7月5日～9月29日の水曜・金曜日の午前定100人(多数抽選)

◇共通◇
マンモグラフィおよび視診・触診の併用検査(平成30年3月31日現在40歳以上の女性で、平成28年4月以降に市の乳がん検診を受診していない方。なお、次の方は受診できません)▽現在授乳中、妊娠中、断乳後6か月以内の方▽乳房疾患で治療中、経過観察中、手術後の方▽まっすぐに立つことが難しい方▽心臓にペースメーカーを装着している方▽豊胸手術をした方

2千円※生活保護世帯の方は減免制度あり他抽選結果は、6月上旬に発送します申5月12日(必着)までに、郵送(1人1通)で「乳がん検診希望」・希望医療機関名(①～③のいずれか)・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、健康課(〒184-0015 貫井北町5-18-18)へ

マタニティクッキング

6月17日(土) 午前10時～正午 所保健センター 栄養義と調理実習(おむね30週までの妊婦の方。パートナーの参加も可定20人(申込順)申5月1日から、電話で健康課へ

妊婦歯科健診

6月12日(月) 午後1時から、1時15分から、1時30分から(終了は3時ごろ) 所保健センター(おむね16～27週の妊婦の方定20人(申込順)申5月1日から、電話で健康課へ

両親学級ひまわりクラス(平日3日間コース)

6月12日(月)、19日(月)、23日(金) 午前10時～午後0時(金) 午前10時～午後0時

11か月児の保護者定18人(申込順)

11か月児の保護者定18人(申込順)◇共通◇
所保健センター(管理栄養士・歯科衛生士による講義、試食など他母子同室です申5月1日から、電話で健康課へ

離乳食教室

2回食への進め方
6月15日(木) 午後2時45分～4時15分(おむね6～7か月児の保護者定15人(申込順)



3回食への進め方

6月8日(木) 午後1時30分～3時30分(おむね8～

健康メモ

妊娠中の歯周病はおなかの赤ちゃんにも影響!

妊娠中または妊娠中のママは、赤ちゃんを守るために常に多くの注意を払っていますね。先天性異常が起これないようには、歯周病の薬品の服用を避けたら、元気に発育してもらおうために不足しがちな栄養素を摂取したり、流産のリスクを避けるために喫煙や飲酒をやめたり。しかし、流産や早産のリスクをさらに高めている要因が、もっと身近に存在します。それが

歯周病です。

歯周病は正しいケアを行わないと自覚症状がほとんど無いままに進行する疾患で、老若男女問わず誰もがかかる可能性があります。大人の口の中にはほとんど歯周病が常態に存在しています。その菌が歯肉と歯の隙間にプラークや歯石となって増殖し続けると、やがて歯周病になります。

歯周病になると身体は免疫機能を働かせてサイトカインという物質を生産し、歯周病菌を攻撃して戦いを始めます。サイトカインの働きはそれだけに留まらず、血管を通じて子宮に向

かい、子宮を刺激して早産を促してしまうと考えられています。これは、タバコ、アルコール、そして高齢出産よりも高いリスクであることが分かっています。

妊娠初期は特に流産のリスクが高い時期で、そんな時に歯周病が発症したら大変です。

このような事態を避けるために、妊娠前から歯周病のケアを心がけ、そして妊娠中も定期的な正しいケアを行うことが、赤ちゃんを守ることに繋がるのではないのでしょうか。

小金井歯科医師会

松田 詠子

平成29年度定期予防接種事業

詳しい日程・会場・申込方法等は、随時、市報に掲載します。健康課

Table with columns: 種目, 接種対象年齢, 標準的な接種年齢, 接種方法・回数, 実施期間(集団・個別). Rows include BCG, 四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ), ジフテリア・破傷風混合, 麻しん・風しん, 日本脳炎, 小児肺炎球菌, インフルエンザ, ヒブ, 子宮頸がん, 水痘, B型肝炎ワクチン, 高齢者肺炎球菌.

※本市は、国で示された標準的な接種年齢で実施します。法律の改正などにより、実施内容等に変更が生じる場合があります。子宮頸がんワクチンは、接種後の副反応について国が審議を行っており、現在積極的勧奨を差し控えています。実施場所は契約医療機関(BCGは保健センター)です。

福祉のひろば

交通災害等遺児援護

一円貨募金額97万円に

社会福祉協議会では、2月に「交通災害等遺児援護一円貨募金」強化月間を実施しました。

市民の皆さんの協力により97万円の募金が寄せられました。ご協力いただきありがとうございました。

これらの募金は、交通事故・自然災害・火災・労働災害等で主たる扶養者を失った児童への援護金・奨学金等に

日本赤十字社 赤十字事業にご理解・ご協力を

【5月は赤十字の活動資金募 集運動月間】

皆さんから寄せられた活動資金は、国内外を問わず、災害等で苦しんでいる方々の救援活動、愛の献血、福祉施設・病院の経営など、さまざまな赤十字事業に使わせていただいています。昨年は、361万6千991円のご協力をいただきました。

この期間中に皆さんの善意をお寄せいただくため、ご自宅に、赤十字協賛委員（町会・自治会役員の方）がお願いいたします。赤十字事業にご理解・ご協力をお願いしま

に、また市内に避難している東日本大震災の被災児童への見舞金としても活用させていただきます。

学習塾等受講料貸付金

高校・大学等受験料貸付金

東京都では、受験生チャレンジ支援貸付事業として、中学校3年生・高校3年生およびそれに準じるお子さんがいる一定所得以下の世帯に、学習塾等受講料および高校・大学等受験料の貸し付けを行っています。高校・大学等に入学すると申請により貸付金の返済が免除されます。

【学習塾等受講料貸付金】

中学校3年生・高校3年生

【赤十字奉仕団員募集】

赤十字奉仕団は、日本赤十字社における奉仕者組織の一員として、赤十字の人道・博愛の精神に基づき、自ら進んで赤十字を推進することにも、地域社会に即した諸活動を行う団体です。

団員を随時募集しています。一緒に奉仕活動を楽しめます。詳しくは、お問い合わせください。

【活動内容▽各種イベントでの赤十字PR活動・チャリティーバザー実施▽特別養護老人ホームでの各種奉仕活動▽

献血推進活動▽防災訓練への参加（炊き出しなど）**■** 日本赤十字社東京都支部小金井市地区事務局（地域福祉課地域福祉係内 ☎042-387-9991

およびそれに準じる方 20万円

【高校・大学等受験料貸付金】

高校受験 2万7千400円
（1回あたり上限2万3千円・4回まで）、大学受験 8万円

■申請期限平成30年2月6日

（火）**他**▽貸し付けには一定の要件を満たす必要があります▽申し込みには数日かかるので、お早めにお申し込みください **■相談・受付窓口** 社会福祉協議会・自立相談サポートセンター内（本町5-36-17 ☎042-386-0295）**■** 地域福祉課地域福祉係（☎042-387-9991）

さくらファンド募集

自立した市民社会の創造に向けて、幅広い分野の市民生活動団体を応援する助成金の要望団体を募集します。

■ 対市内で活動する市民団体（NPO法人もしくは任意団体） **■** 助成額 団体上限10万円（総額100万円を原資とし、審査会で決定） **■** 5月31日までに、直接、所定の様式（小金井ボランティア・市民活動センターで配布）に必要事項を明記し、同センターへ同センター（☎042-387-0001）

脳の健康教室

介護予防の知識を持った認定サプスタッフと、読み書き、計算等の脳トレを行う講座です。

■ 5月22日～9月25日のうち16日、いずれも月曜日午後2時～3時（全16回）**■** 所中町高齢者在宅サービスセンター

（中町2-15-25）**■** 対65歳以上で要支援・要介護認定等を受けていない方定8人（多数抽選） **■** 月額2千380円（教材費、お茶代等） **■** 5月1日から、電話で特別養護老人ホームつぎみの園 ☎042-386-6511

介護予防相談会

65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない方に、健康づくりやもの忘れ予防に役立つ情報のご案内や相談を行います。（1人30分程度）

対象地域	とき	ところ・申込先
本町4・5丁目、 桜町2丁目、 貫井北町	5/18（木） 10：00～12：00	小金井にし地域包括支援センター （☎042-386-7373）
東町、中町、 本町1丁目	／18（木） 13：30～15：00	小金井ひがし地域包括支援センター （☎042-386-6514）

■ 5月1日から、電話で各地域包括支援センターへ

介護職員初任者研修受講費用の助成

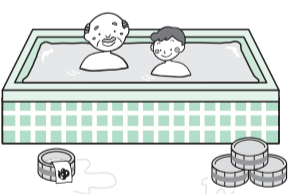
介護職員初任者研修を修了し、一定要件を満たす方に受講料等の一部を助成します。

■ 申込期限 **■** 対▽市内在任で、研修修了後6か月以内に市内の介護保険事業者に就労

し、3か月以上継続して勤務している方 2万円開始後6か月以内▽市内の介護保険事業者に3か月以上継続して勤務し、研修修了後も継続して勤務する方 1万円研修修了後6か月以内 **■** 助成金額受講料等の半額まで（上限は3万円） **■** 介護福祉課高齢福祉係（☎042-387-9843）

おとしより無料入浴デー

おふろ屋さんのご協力により、高齢者の健康保持や児童との交流・憩いの場として、「菖蒲湯」を実施します。



大きなお風呂でのんびりと、子どもたちと一緒に楽しみたいときをお過ごしください。

■ 5月5日（祝）午後4時～11時所ぬくい湯（貫井北町3-4-4）**■** 対市内在任の65歳以上の方と小学生以下の方 **■** ご利用の際は、当日、浴場に口頭で必ず申し出てください。 **■** 介護福祉課高齢福祉係（☎042-387-9843）

健康的に過ごすためのカラダいきいき体操

加齢とともに進むバランス能力や筋力の衰え防止に一緒に体操しましょう。

■ 5月12日 体操・メール・ネイル、19日 体操・英会話、26日 体操・ものづくり、いずれも金曜日午後1時～3時 **■** 所東京工学院専門学校 エアトラホール2階 **■** 対おわむ

ね65歳以上の方 300円 **■** 当日直接会場へ **■** 小金井みなみ地域包括支援センター（☎042-388-8400）

高齢者の体力測定

■ 6月8日（木）午前10時～午後3時 **■** 所総合体育館 **■** 握力・上体起こしなど6種目 **■** 市内在任のおおむね60歳以上の方定20人（多数抽選） **■** 5月15日（必着）までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、悠友クラブ連合会（〒184-0004 本町5-36-17 ☎042-301-6363）へ

高齢者いきいき活動講座

―鉄道ファン入門講座

鉄道研究者としても活躍し、さまざまな切り口で鉄道の新しい楽しみ方を提案する講師の講座です。

■ 6月7日～28日の毎週水曜日午後2時～4時（全4回） **■** 所社会福祉協議会講福田久治さん（理学博士） **■** 対おわむね60歳以上の市内在任の方定50人（多数抽選） **■** 5月12日（必着）までに、往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号を明記し、社会福祉協議会「鉄道ファン入門講座」（〒184-0004 本町5-36-17 ☎042-386-0294）へ

第91回ひとりぐらし

高齢者交流会「みどり号で行く秩父神社とまつり会館

■ 6月2日（金）、6日（火）、8日（木）午前8時30分～午後5時 **■** 対JR中央線北側在任の

70歳以上の一人暮らしの方 同一または隣接した敷地・建物内に配偶者または2親等以内の血族が居住している方を除く **■** 各日36人（申込順） **■** 2千円 **■** 他以前参加した方には案内を郵送しました **■** 5月1日～15日に、電話で社会福祉協議会（☎042-387-0001）へ

心身障害者（児）援護事業助成金

社会福祉協議会では、心身障害者（児）団体および援助団体に対して助成します。要件等の詳細は、お問い合わせください。

■ 申込期限5月26日（金） **■** 社会福祉協議会（☎042-386-0294）

特別障害者手当等を支給

4月分からの手当月額が、特別障害者手当は2万6千810円（3月分までは2万6千830円）、障害児福祉手当および経過的福祉手当は1万4千580円（3月分までは1万4千600円）に変更になりました。今回支給する第1期分は、2～4月分です。

■ 振込日5月10日（水）※振込日以降、通帳でお確かめください。なお、金融機関によっては、2・3日遅れる場合があります。 **■** 他次のような場合があります。 **■** 3か月を超えて入院した場合 **■** 自立生活支援課障害福祉係（☎042-387-9842）

手話通訳者・要約
筆記者を派遣

聴覚障がいのある方が、各種手続、受診、行事への参加などで外出する際、手話通訳者の派遣を行っています。また、東京都手話通訳者等派遣センターの手話通訳者・要約筆記者の派遣依頼も自立生活支援課で受け付けています。

市内在住で、身体障害者手帳をお持ちの聴覚障がいのある方(無料(交通費が実費負担となる場合があります)申直接(2回目以降はファクスも可)、自立生活支援課相談支援係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-984 FAX042-384-12524)へ

中等度難聴児の
補聴器購入費の一部を助成

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度の難聴児に対して、補聴器購入費用の一部を助成します。

市内在住で、身体障害者手帳の交付対象とならない程度

障害者就労支援センター
開所10周年記念講演会

「働くために
必要なこと！」

—企業の求める職業準備性
について

一般社団法人障害者雇用企業支援協会の畠山千蔭さんをお招きし、企業の視点からみた障害者雇用についてお話し

の聴力である18歳未満の児童で、かつ両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上あり、補聴器装用の効果が見込めると医師から認められた方※他の制度による補聴器の購入費の助成を受けている方は対象となりません■助成額上限13万7千円(一部自己負担あり)※所得制限があります申補聴器購入前に、自立生活支援課相談支援係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-984 1)へ

障害者地域自立生活支援
センター
パソコン講習会

6月3日～7月8日の毎週土曜日午後1時～3時(全6回)所障害者福祉センター内パソコンの基本操作市内在住の18歳以上で、知的障がいのある方定6人(多数抽選)初めての方を優先)申5月20日までの午前9時～午後7時(土曜日は午後5時まで)日曜日を除く)に、直接、同センター(障害者福祉センター1階 ☎042-381-8811)へ

します。また、市内在住の障がいのある方の勤続表彰式も行います。

6月17日(土)午後1時～4時所市民会館・萌え木ホール市内在住の方定70人(申込順)申5月1日～19日に、電話、ファクス、Eメールまたは直接、住所・氏名・年齢・電話番号を同センター(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9866 FAX042-380-1776 5 ☎e.w.coccoloo@bz03.jp ata.or.jp)へ

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介し、事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- プレミアムモーニングセミナー 時5月13日、20日、27日いずれも土曜日午前6時30分～7時30分所商工会館講村越政雄さん(都商工会連合会会長)、大久保勝盛さん(日本青年会議所東京ブロック協議会会長)、高岡裕さん(市倫理法人会副専任幹事)¥無料申電話で、市倫理法人会・高木(☎090-3234-5373)へ
- 日本NPO学会公開シンポジウム—変わりゆく家族、格差・孤立・貧困を超えて 時5月13日(土)午後2時30分～5時30分所東京学芸大学芸術の森ホール講山田昌弘さん(中央大学教授)、田中敬文さん(東京学芸大学准教授)定400人(当日先着順)¥無料同学生会事務局(☎042-329-7437)
- 0歳からのコンサート 時5月14日(日)午前11時開演、午後2時開演所小金井 宮地楽器ホール小ホール ¥一般1,000円、2歳～小学生500円、2歳未満でひざ上は無料他ベビーカーでの入場可申電話またはEメールでオフィス・フォルテピアノ(☎042-386-7607 web@tiny-sun.com)へ
- 手作り工房「みらい」の展示会 時5月15日(月)～19日(金)午前10時～午後3時所手作り工房みらい(東町4-2-3)内障がいのある方の作品展。体験もできます申当日直接会場へ同工房(☎042-383-8668)
- 小金井雑学大学—醤油の話 時5月21日(日)午後2時～4時所市民会館・萌え木ホールA会議室講北原邦雄さん(吉祥寺村立雑学大学教授) ¥100円(資料代)申当日直接会場へ

- 第10回いちごえ会講演会—高次脳機能障害者家族への支援・その心に寄り添って 時5月27日(土)午後2時～3時30分所市民会館・萌え木ホール講山口加代子さん(臨床心理士) ¥1,000円(会員無料。当日入会無料)申5月25日までに、電話またはファクスでいちごえ会・増村(☎FAX=042-401-0051)へ
- 幻の松本ピアノ演奏会とドリブルローズガーデンバスツアー 時5月28日(日)午前8時～午後6時30分所君津市(千葉県)出演野底彩芽(ピアニスト)定30人(申込順) ¥9,200円申5月1日から、電話で(一社)はじめてピアノの会(☎042-316-4250)へ
- ムサコフリーマーケット出店者募集 時5月28日(日)午前9時30分～午後3時(雨天中止)所むさし小金井自動車教習所(緑町1-3-26) ¥車出店500円、手持出店100円他応募者多数の場合は抽選申5月14日までに、電話で同教習所(☎042-381-3321)へ
- 書道体験 時6月、7月、9月の第1・3土曜日後2時～4時(全6回)所市内公民館対5歳～小学生定20人(申込順) ¥4,500円(6回分)他書道道具不要申5月1日から、電話、ファクスまたはEメールで書道会事務局・島崎(☎FAX=042-315-8632 koganei-shodo@jcom.zaq.ne.jp)へ
- 第27回小金井囲碁団体戦 時6月4日(日)午前9時～午後5時所公民館東分館内1チーム3人。四段以上、初段～三段、1級以下で組分け対市内在住・在勤・在学の方 ¥1チーム=会員4,500円、一般5,400円、

- 高校生以下3,000円申5月27日までに、電話またはファクスで囲碁連盟・五師(☎FAX=042-384-7572)へ
- 地域支援サポーター養成講座 時6月17日(土)、19日(月)、22日(木)いずれも午前10時～午後4時30分(全3回)所小金井あみず苑(前原町5-3-24)定20人(申込順) ¥無料(昼食付)申5月1日から、電話で同苑(☎042-388-7511)へ

スポーツ

- 春季弓道教室 時5月9日～6月1日の毎週火曜・木曜日午前10時～正午(全8回)所小金井神社弓道場(中町4丁目)内初心者に対する弓射指導対市内在住・在勤・在学の方定20人(申込順) ¥1,800円(8回分、保険料込み)他弓具貸与、靴下着用申5月1日～8日に、電話で市弓道連盟・東(☎090-6549-2733)へ
- フットサル講習会 時5月13日～7月29日の隔週土曜日午後6時30分から定25人(申込順) ¥3,500円申5月1日～8日(必着)に、往復はがきに住所・氏名・電話番号・ファクス番号・経験年数を明記し、市サッカー協会・加藤(〒182-0033調布市富士見町2-6-2-111 ☎090-8855-3381)へ
- 歩きませんか野川のほとりを天台宗古刹深大寺まで 時所5月21日(日)※雨天実施①貫井大橋午前8時②市役所本庁舎8時10分③JR東小金井駅南口8時20分集合～正午ごろ深大寺解散(距離約8.3km) ¥無料申当日直接各集合場所へ同市ウォーキ

- ング協会・浜園(☎042-381-2200)
- レディーススイミングフェスティバル 時5月21日(日)午前9時10分～正午所総合体育館プール内自由遊泳、レクリエーション対市内在住・在勤の女性と小学生(4年生以下は保護者同伴) ¥無料持水着、浮き輪など他総合体育館で要項配布申当日午前10時までに、直接会場へ同市水泳協会・宮崎(☎042-383-9965)
- 卓球教室 時6月6日～9月26日の毎週火曜日正午～午後3時所総合体育館定25人(多数抽選) ¥3,000円(月額)申5月23日(必着)までに、往復はがきまたはファクスで住所・氏名・年齢・電話番号を黄金井倶楽部「卓球火係」(〒184-0005桜町2-2-31 ☎042-406-2280 FAX042-406-2290)へ
- 第51回小金井市柔道選手権大会 時6月18日(日)午前9時から所総合体育館柔道場対市内在住の4歳～中学生申5月13日までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・学年・身長・体重・所属を明記し、市柔道連盟・戸井田(〒187-0022小平市上水本町4-21-10-402)へ同廣瀬(☎0422-41-4349)
- 第60回小金井市オープン卓球選手権大会 時6月25日(日)午前9時から所総合体育館内オープンシングルス予選リーグ、上位2人決勝トーナメント出場定300人(申込順) ¥1,000円他ゼッケン着用申5月2日～20日に、電話またはファクスで氏名・年齢を、市卓球連盟・小島(☎FAX0422-88-7213)へ

サークルのひろば

掲載を希望する団体は、公民館各館へ。開催日・場所等の詳細は、各団体へ。

- ◆こどもアートクラブ 原則月2回水曜または金曜日午前10時～11時20

分、公民館東分館で。親子で絵や工作を楽しみます。2歳以上。月会費2,000円。連絡は駒澤(☎042-388-6570)

event

催し

学び・くらし

市立はげの森美術館

【作品の寄贈】

このたび、平野庄司様、橋田美智子様ほか3名様より作品の寄贈を受けました。現在開催中の所蔵作品展「さまざ...

【展示替えによる臨時休館】

■期間5月15日(月)～7月下旬ごろ

◇共通◇

■市立はげの森美術館 ☎042

1384-9800 ☎午前10時～午後5時

市民の芸術の祭典

第5回小金井市民文化祭

「出演の部」参加者募集

10月7日(土)～9日(祝)に小金井 宮地楽器ホールで音楽演奏・ダンス・邦楽・合唱等の発表を行う方を募集します。

■市内在住・在勤・在学の方、市内に活動拠点を置いている団体・個人 ■申込書・募集要項配布場所コミュニティ文化課(市役所第二庁舎4階)・公民館各館、図書館本館、各集会施設、同ホール他

「展示の部」は別途募集します ■6月5日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは直接、申込書に必要事項を明記し、コミュニティ文化課文

化推進係 ☎184-8504 住所不要 ☎042-387-9923 FAX 042-387-1323



援農ボランティア養成講座

一定の農業技術と知識を習得し、市内農家の農作業を手伝う「援農ボランティア」を養成します。

■所庭田農園(関野町1丁目)、大澤農園(貫井南町2丁目)ほか ■内東京都農林水産振興財団技術講座 3回、市内農家実習 10回程度 20歳以上

28,000円、4歳以下=無料 ■6月10日までに、電話またはファクスで、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を小金井三宅島友好協会事務局・稲葉 ☎FAX=042-383-1027)へ ■同事務局、コミュニティ文化課文化推進係 ☎042-387-9923



三宅島の初夏を訪ねて

—あじさいと大自然を楽しむ旅

青い空と透き通るような青い海の三宅島で、あじさいを巡る島内観光や緑の大自然を楽しんでみませんか。島民の方との交流や明日葉摘みなども行います。

■時 6月23日(金)午後8時30分～25日(日)午後9時30分ごろ 解散(船中1泊含む2泊3日)

■集散場所 市役所本庁舎駐車場(マイクロバス使用予定) ■市内在住・在勤・在学の方 定20人 ■一般=32,000円、5～12歳=

図書館貫井北分室 ☎042-385-1356 ■nukukita-lib@kcd.biglobe.ne.jp

シニア世代の人生設計

地域での新たな出発 ■5月20日～7月1日の毎週土曜日午後1時30分～4時30分 所前原暫定集会所施設ほか

第1回子供科学教室

「ミクロでひもとく繊維の不思議」 ■5月27日(土)午前10時～正午 所東京農工大学科学博物館 館講師野孝浩さん(東京農工大学特任助教) 小学生5年生～中学校3年生 定30人(申込順) ■5月9日午前10時から、電話、ファクスまたはEメールで氏名・性別・学年・学校名・電話番号を同博物館 ☎042-387-1633 FAX 042-387-7568 ■kahaku@cc.tuat.ac.jp

■環境楽習館 水曜クラフトワーク(5月) ■毎週水曜日午前10時～午後3時 所環境楽習館内 裂き織りコースター(古着や端ぎれを裂いて簡易編み台を使った織物)の制作 ¥300円(材料費) 持たなくても古着や布 4人以上での参加は要事前申

し込み ■当日直接会場へ ■環境政策課環境係 ☎042-387-9817

エコドライブ講習会の参加者募集

■5月16日(火)～19日(金)午前9時～午後0時30分 所尾久自動車学校(東町3-17-19) ■市内在住・在勤・在学で普通自動車免許をお持ちの方 定各日3人(申込順) ■5月1日から、電話で環境政策課環境係 ☎042-387-9817

介護者サポーター講座

■6月1日午前10時～正午、8日、22日、29日午前10時30分～午後3時、いずれも木曜日(全4回) ■所公民館貫井北分館 市の現状や介護者の体験談、認知症への理解などを学び、地域での支え合いなどについて考える 定20人(申込順) ■2千円(資料・茶菓代) ■5月2日から、電話または直接、公民館貫井北分館 ☎042-385-3401

■成人学校 ■庭木剪定入門 ■5月29日～7月3日の毎週月曜日午前10時～正午(全6回) ■所公民館緑分館ほか ■庭木剪定の知識と技術の習得。野外作業中心 ■講師菅原彦一さんほか(植木研究家) ■市内在住・在勤・在学の方 定20人(多数抽選) ■他 初参加の方優先 定 剪定はさみ等の道具は各自で用意(初日に道具の説明あり) ■5月10日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電

話番号を明記し、公民館緑分館「庭木剪定入門係」(〒184-0003 緑町3-3-23 ☎042-387-7301)へ ■アコースティックギター弾き語り入門 ■6月9日～7月28日の毎週金曜日午後7時～9時(全8回) ■所公民館貫井南分館内 ■ギターの基本練習から自分が選んだ1曲を弾き語りできるまで練習講師鈴木伸浩さん(音楽家) ■市内在住・在勤・在学で、高校生世代以上の未経験の方 定15人(多数抽選) ■他ギターは公民館にあります。が、弦は実費負担 ■5月19日(必着)までに、ファクス、Eメールまたは往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・ギターの有無を明記し、公民館貫井南分館「アコースティックギター弾き語り入門」(〒184-0001 4貫井南町4-3-23 ☎042-383-1168 FAX 042-387-1122) ■koganei-spona@koganetv.jp

地域交流イベント

第1回栗山体験フェスタ ■地域住民の利用とサークル同士の交流の促進、運動機会・選択の提供を目的にしたイベントを開催します。 ■5月3日(祝)午前9時～午後5時 所栗山公園健康運動センター内 親子体験ひろば、栗山公園サークル体験会ほか ■当日直接会場へ ■同センター ☎042-382-1001 ■HP http://www.koganei-spona.net

スポーツ

■成人学校 ■庭木剪定入門 ■5月29日～7月3日の毎週月曜日午前10時～正午(全6回) ■所公民館緑分館ほか ■庭木剪定の知識と技術の習得。野外作業中心 ■講師菅原彦一さんほか(植木研究家) ■市内在住・在勤・在学の方 定20人(多数抽選) ■他 初参加の方優先 定 剪定はさみ等の道具は各自で用意(初日に道具の説明あり) ■5月10日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電

■成人学校 ■庭木剪定入門 ■5月29日～7月3日の毎週月曜日午前10時～正午(全6回) ■所公民館緑分館ほか ■庭木剪定の知識と技術の習得。野外作業中心 ■講師菅原彦一さんほか(植木研究家) ■市内在住・在勤・在学の方 定20人(多数抽選) ■他 初参加の方優先 定 剪定はさみ等の道具は各自で用意(初日に道具の説明あり) ■5月10日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電

..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)ホープ (広告代理店) ☎092-716-1401

Advertisement for B型肝炎訴訟 (給付金請求) について. Includes contact information for プレシャス総合法律会計事務所 and Precious Law Office.



公民館まつり



第34回貫井南センターまつり

5月13日(土)・14日(日)

【特別イベント津軽三味線生演奏】
 5月13日(土)午後1時から
 出演 保谷匠さん(音楽家)
 定50人(申込順)

5月1日から、電話
 または直接、公民館貫
 井南分館(☎042-383-1168)へ



第36回公民館本館まつり

5月27日(土)・28日(日)

【特別イベント柳亭こみち落語会】
 5月27日(土)午前10時～11時30分
 出演 柳亭こみちさん(落語家)

定40人(当日先着順)
 公民館本館(☎042-383-1184)



とき	内容
5/13(土)	10:00~11:00 オープニング(東京学芸大学クラシックギタークラブの演奏)
	10:00~17:00 展示(書道、絵画、絵手紙、写真ほか)
	10:00~ 江戸野菜等の販売、模擬店
	14:00~15:30 パパと作ろう-外国の料理(ピロシキ)
	15:30~18:00 各ダンスサークルの発表会、参加自由のダンス・パーティー
5/14(日)	10:00~15:00 展示(7日と同内容) 発表会(民謡、新舞踊、合唱、カラオケ、童謡、オカリナ、フラダンス、ギター弾き語りほか)
	10:00~ 江戸野菜等の販売・模擬店

※このほか、クッキー等の販売やコーヒーもあります

とき	内容
5/27(土)	9:50~ オープニング(開会あいさつ)
	10:00~16:00 展示(絵画、書道、写真、活動報告、生け花等) 喫茶・模擬店(バザー、手作りクッキー、パン、コーヒー、焼き鳥等)
	10:30~16:00 体験コーナー(操体法、指圧)
	13:45~16:00 発表会(昭和の青春とふるさとを歌う、クラシック演奏)
5/28(日)	9:00~16:00 展示(27日と同内容)
	10:00~15:15 発表会(ハーモニカ演奏、皆さんで歌おう、篠笛、クラシック演奏、フラダンス、ウクレレ演奏)
	10:00~16:00 喫茶・模擬店(手作りクッキー、パン、コーヒー、焼きそば等)
	10:30~15:00 芸能発表(着付け、小寄せの茶席)

休日診療

受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時
 準夜→午後5時30分～9時

●印は病医院所在地
 ○印は診療科目

※ 電話で確認のうえ、受診してください。

この休日診療は、小金井市医師会、小金井歯科医師会、小金井市薬剤師会の協力で行っています。

〔準夜〕
 診療は、午後6時から

休日歯科診療

診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時
 ※ 応急処置に限ります。

薬局

午前9時～正午
 午後1時～5時
 薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。

5月3日(祝・水)	竹馬ビルクリニック 本町5-5-2 竹馬ビル1F ☎042-384-3461	宮本内科医院 中町3-7-4 ☎042-381-2219	小松外科胃腸科 本町2-20-20 ☎042-381-3346	小金井皮膚科クリニック 本町5-19-30 ☎042-385-0233	小松外科胃腸科 本町2-20-20 ☎042-381-3346	みむら歯科 東小金井駅南口 東町4-38-24 ☎042-382-1182	柴崎薬局 (本町5-38-32-102) ☎042-381-2655
5月4日(祝・木)	待山医院 緑町2-17-10 ☎042-384-5421	むさし小金井診療所 本町1-15-9 ☎042-382-9111	清水医院 本町4-19-16 ☎042-384-1212	小金井眼科クリニック 本町5-19-26 ☎042-385-7755	待山医院 緑町2-17-10 ☎042-384-5421	小金井東和歯科 梶野町5-8-28 小川ビル1F ☎042-316-1018	本町薬局 (本町1-19-2) ☎042-383-3515
5月5日(祝・金)	中野ウメンズクリニック 緑町1-4-33 ☎042-384-3332	前原診療所 前原町3-17-1 ☎042-381-1702	秋里胃腸科 買井南町5-21-37 ☎042-385-2322	岡村皮膚科医院 梶野町2-7-2 ☎0422-37-1112	前原診療所 前原町3-17-1 ☎042-381-1702	ヒガコ歯科クリニック 梶野町5-11-5 ハビスプラザ303 ☎042-316-3948	まえはら調剤薬局 (前原町3-2-25) ☎042-401-7887
5月7日(日)	山崎内科医院 緑町5-12-17 ☎042-381-1462	小金井つるかめクリニック 本町6-14-28 アクウェルモール3F ☎042-386-3757	小金井婦人科クリニック 本町6-13-18 コスモビル3F ☎042-316-3824	三枝耳鼻咽喉科・小児科医院 本町5-19-32 三枝ビル2F ☎042-381-8221	菊地脳神経外科・整形外科 東町3-12-11 ☎0422-31-1220	山田医院歯科 本町1-2-20 BLD.55 1階 ☎042-381-2231	サトウ薬局 (緑町5-18-20) ☎042-381-3499
5月14日(日)	すす木小児科アレルギー科 本町5-15-8 ラーメン プランシュ2-A ☎042-401-2410	新こがねい呼吸器内科 東町4-8-13 登川ビル1階 ☎042-380-9080	和田クリニック 本町1-6-2 メゾン・ド・小金井112 ☎042-381-1112	東小金井駅前眼科 梶野町5-11-5 ハビスプラザ201 ☎042-316-1661	大見医院 梶野町5-5-6 ☎042-385-2272	西の久保歯科 買井南町4-4-2 ☎042-384-6589	サエラ薬局武蔵小金井店 (本町5-15-85メゾン・ド・小金井1階-A) ☎042-316-1840